

## 令和5年度 第3回滋賀県公立大学法人評価委員会開催結果（概要）

日 時 令和5年7月26日（水）  
14時00分～15時12分  
場 所 滋賀県庁本館4-A会議室

- 【出席委員】 浅田委員長、秋葉委員、中田委員、山本委員  
【事務局】 小林私学・県立大学振興課長、藤ノ井高専準備設置室長、他関係職員  
【県立大学】 井手理事長（学長）、宮川副理事長、小泉理事、松岡理事、中嶋理事、澤野事務局次長、他関係職員

### 開会

○委員会の進め方について

- ・委員会の進め方について、事務局から説明

### 【議題】

#### 1 令和4事業年度に係る業務の実績に関する評価について

- ・論点整理資料の修正および評価案について、事務局から説明

（委員長）公表にあたっては、評価結果に項目別の評価結果が添付されるのか。

（事務局）はい。

（委員長）内容については問題ないが、評価結果案の項目別評価で、「評価できる項目」は評価がⅣの項目を、「課題となる項目」は評価がⅡの項目が抜粋されているが、初めて見る人は、なぜこの項目が抜き出されているのかわからない。

（委員長）評価結果はコメントの部分も公表される。大学に対して、あるいは社会に対するメッセージ性が強い。評価委員会として、こういうことをこれから頑張ってもらいたい、という内容になる。どの項目に言及するかは任意性が高い部分で、これまでの議論やキャンパスの見学もさせてもらい、我々委員が感じたことが記載されている。委員の皆さん御意見等があれば発言していただきたい。

(意見なし)

## 2 第4期中期目標(案)について

・第4期中期目標(案)について、事務局から説明

(委員長) 中期目標は抽象的な内容が多く、中期計画の中で、より具体的な内容となる。「はじめに」に「誰もが幸せを感じられるような」と記載されているのは法人としてというよりも、県としてという趣旨で書かれているのだろう。法人に対しては、一番下のところで書かれているような、「県立大学と県立高等専門学校とがそれぞれの特徴を生かし、高め合い、相乗効果を発揮して、持続可能な社会づくりをけん引する人材を育成する」という部分、要するに、このような人材を育成していく、そのための具体的な目標が2ページ目以降という、全体としてはそのような流れになっている。中期目標としては、このような表現ということではいかがか。

(委員長) 中期計画が評価委員会に示されるのはいつ頃の予定か。

(事務局) 1月から2月頃を予定している。

(委員長) この目標を受けた形での計画という部分は、2月以降で、目標に関しては、大きく6年間でこういう方向を目指してほしい、という県からのメッセージという認識。

(委員) 「誰もが幸せを感じられるような持続可能な社会への変革が求められている」という文言は、例えば、県の大きな計画等に出てくる文言なのか。

(事務局) 県の基本構想に記載している文言を参照している。

(委員) 中期目標案の文章について修正意見等はない。中期計画の策定に向けての具体の議論は少し先になるので、地域連携のことで意識してもらおうとより良いのかな、という点について意見を述べたい。現場において、地域が

ら求められるのは、教員が持っている研究結果の社会実装。その一方で、アカデミックの部分としては、論文が書けるかどうか重視される。地域からの要請に応じていく、成果の社会実装を目指すことで、必ずしも論文が書けるものではない。そのため、大学側が「研究」という言葉を狭い意味で定義すると、地域の課題にコミットしようとする教員ほど苦しくなる。教員あるいは院生が、地域の求めに応じて動きやすいような、大学の中の評価軸もそうだし、仕組みやお金の付き方もそうかもしれない。「研究」という言葉を少し幅広に捉えられるようにした方が、県立大学が地域に対してしっかりとしたインパクトを出していけるのではないかと思う。地域連携とアカデミックのせめぎあいをいろいろなところで見ってきたので、参考にさせていただければ。

(委員長) 公立大学が地域連携を求められる中で、委員がおっしゃったことはまさに議論されていること。分野によって、研究成果をすぐに出せる部分と、いわゆる基礎研究のような、いつ実用化されるかわからないが、すごく大事な研究をされている先生もおられると思う。大学としての多様な評価軸などの点は、他大学ではどうか。学術論文を書いて研究レベルを上げることは大事だが、研究成果の社会実装で地域に働きかけるのも大事。先生によっては、積極的に地域に入って関係性を築く人もいるが、苦手な人もいる。

(委員) そういった取組や動きをしっかりと評価できる体制、仕組みであるべき。「あの人は勝手にやっているから」とならないように。「それは行政の仕事」「それは民間の仕事」という形で、大学の中で評価を切ってしまうような、マインドや制度であってほしい。

(委員) どの大学もそうかもしれないが、本学の場合は、産学連携センターが研究のシーズを扱っている。外部とのつながりが多く、また社会実装性の高い研究分野もあれば、そうではない地道な基礎研究もある。また、オーストラリアの大学では、先生が学内で何をするか、「私は教育をやる」、「私は研究をやる」というような宣言をさせる。例えば、教育面では、1年生のフォローアップや大学行政のマネジメントなど、ベテランであるほど能力

を発揮する分野もあり、所管する省庁がこうした分野ごとに先生を表彰する制度もある。大学が、しっかりと先生の立場や考え方を踏まえて評価をする軸を持っているという印象。

(大学) 教員のマインドを高めるという観点では、本学においては、教員の自己評価を実施している。大きな評価項目は「教育」「研究」「地域貢献」の3つで、地域貢献についても評価できる仕組みとしている。特に地域貢献については、用意した項目に合わない場合もあるが、項目そのものを自己申告することも認めている。ただ、地域貢献に関しての表彰制度などは無いので、考えてみてもよいかもしれない。もう1点思うのは、やはり教員は研究者という部分があるので、可能であればアカデミックな関心と、地域の要求のすり合わせができれば一番良いと個人的には考えている。自身の研究分野に合致する内容であれば、教員も積極的に協力できる。地域連携コーディネータもいるが、そうしたマッチングをより充実させることによって、みんながハッピーになるのではと思う。

(委員) 教育・研究は専門分野ではないが、社会全体としては、「多様性」というのは一つのキーワードで、一律の評価が難しく、多様な評価は必要。それぞれの教員の特徴を活かせるような評価の仕方や、学生に対しても、多様な評価ができるかどうかというのは、今後の社会全体の課題の一つになると思う。

(委員長) 他大学になるが、市立大学の中には、長年にかけて、市の全部局と接点を持っている大学もある。大学側だけでなく、自治体側からも積極的なアプローチが必要。大学を所管する部署は積極的にいろいろと考えてくれるが、他の部署では、大学のことをよく知らないということもある。県立大学においても、法人、県、高専が互いに向き合って未来を考えることができる。仕事の内容で関連する部分もあるが、最後は人と人のつながりで一気に話が進むこともあり、足で稼ぐ部分も必要だと思う。積極的に取り組んでいただければ、広がりが生まれると思う。

(事務局) 法人が県立大学と高専の両方を束ねることになるので、大きな転機にな

ると考えている。県庁では、現在、高専設置準備室は総合企画部内にあるが、教育委員会事務局、土木交通部、商工観光労働部など、関連する部局の職員に兼務をかけて、県庁全体で準備を進めているところ。今までだと、法人と関連するのは、総務部がメインで、一部教育委員会のみにとどまっていたと思うが、この機会を捉えて、部局の接点広がるという契機を活かしていきたい。また、研究成果の社会実装について、高専の観点から言うと、地域の課題を解決していく、という点に軸足をおいたときに、中期目標案で県立大学と高専が「相乗効果を発揮して」という文言を入れているが、大学は「学術研究」に強みをもっており、高専は「実践力」、つまり研究結果の社会への実装に強みを持つことになる。県立大学で得た学術研究の成果について、高専を通して、社会とのつながりを持つというのは、アウトプットの仕方としてあるのではないかと思う。ご承知のとおり、高専の先生は、博士号取得者もおられることになるので、大学の先生ともレベルの高いところでコミュニケーションをとっていただくことも可能かと思う。どこまでできるか、という部分もあるが、大学とも議論を重ね、相乗効果をしっかりと高められるよう取り組んでいきたい。

(委員長) 高専は、県立大学の今後を考える上でも大事になってくる。頑張っていたきたい。

(委員長) ほかに御意見等ないか。

(意見なし)

(委員長) 本日の議事としていた各案について、特に大きな変更を要する意見はなかった。第4回の評価委員会が予定されているが、書面審議にしてはどうかと考える。いかがか。

(異議なし)

(委員長) 今後の進め方としては、今回の審議を経た最終案に対する評価委員会の書面審議を行い、委員の皆さんの意見を集約した結果、「異議なし」であれ

ば、評価結果案については当案を法人に示し、意見の申し立ての機会を設けることになる。法人からの意見等への対応を含め、字句修正等の軽微な変更については、私に一任いただいてもよいか。

(異議なし)

(委員長) 中期目標案については、書面審議の結果、「異議なし」であれば、地方独立行政法人法に規定する中期目標に対する本委員会の意見として「意見なし」と知事あてに回答することとしてよいか。

(異議なし)

(委員長) それでは、こうした流れで、今後の事務を進めていただきたい。

開会